

健康福祉委員会資料

(消防局関係)

1 令和7年第1回定例会提出予定議案の説明

(29) 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

資料1 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

資料2 川崎市消防表彰条例の一部を改正する条例 新旧対照表

資料3 川崎市消防団任免条例の一部を改正する条例 新旧対照表

令和7年2月10日

消 防 局

議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整理に関する条例の制定について

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行うため制定するもの

1 刑法の一部改正（令和 4 年法律第 6 7 号）

2 改正する条例

- （1）川崎市個人情報保護に関する法律施行条例
- （2）川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例
- （3）川崎市斜面地建築物の建築の制限等に関する条例
- （4）川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例
- （5）川崎市屋外広告物条例
- （6）川崎市職員の分限に関する条例
- （7）川崎市職員の給与に関する条例
- （8）川崎市職員退職年金条例
- （9）川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例
- （10）川崎市中央卸売市場業務条例
- （11）川崎市地方卸売市場業務条例
- （12）川崎市消防表彰条例
- （13）川崎市消防団員任免条例
- （14）川崎市心身障害者扶養共済条例

3 改正内容

上記 1 に伴い、所要の規定の整備を行うもの

「懲役」、「禁錮」、「懲役又は禁この刑」等 → 「拘禁刑」

4 施行期日

令和 7 年 6 月 1 日から施行

議案第 1 号参考資料

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例関係

1 刑法等の一部を改正する法律による刑法の一部改正 令和 4 年 6 月 1 7 日公布 この条例の関係部分は、令和 7 年 6 月 1 日から施行

2 条例改正に係る上記 1 の内容

罪を犯した者について、きめ細やかな指導、支援等による改善更生及び再犯防止に向けた処遇の充実を推進する観点から、自由の剥奪を内容とする刑罰について、刑務作業が強制される懲役及び刑務作業が強制されない禁錮の刑が単一化され、新たな刑として、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる拘禁刑が創設された。

3 関係条例の改正内容

(1) 罰則として定める懲役の刑を、拘禁刑に改めるもの (5 条例)

川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市斜面地建築物の建築の制限等に関する条例、川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例及び川崎市屋外広告物条例

(2) 次に掲げる人の資格に関する規定中の懲役、禁錮等の字句を拘禁刑に改めるもの (9 条例)

ア 禁錮以上の刑に処された者の資格の制限等に係る規定 (9 条例)

川崎市職員の分限に関する条例、川崎市職員の給与に関する条例、川崎市職員退職年金条例、川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例、川崎市中央卸売市場業務条例、川崎市地方卸売市場業務条例、川崎市消防表彰条例、川崎市消防団員任免条例及び川崎市心身障害者扶養共済条例

イ 禁錮以上の刑が定められている罪につき起訴をされた者の資格の制限に係る規定 (1 条例)

川崎市職員の給与に関する条例

川崎市消防表彰条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	改正前
○川崎市消防表彰条例 昭和23年11月 1 日条例第63号 第 5 条 功労章を有する者は、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ又は懲戒処分によりその職を免ぜられたときは功労章を返納させるものとする。	○川崎市消防表彰条例 昭和23年11月 1 日条例第63号 第 5 条 功労章を有する者は、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ又は懲戒処分によりその職を免ぜられたときは功労章を返納させるものとする。

川崎市消防団員任免条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	改正前
○川崎市消防団員任免条例 昭和23年11月1日条例第62号 第2条 (略) 2 次の各号のいずれかに該当する者は、団員となることができない。 (1) <u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わってから2年を経過しない者 (2) (略)	○川崎市消防団員任免条例 昭和23年11月1日条例第62号 第2条 (略) 2 次の各号のいずれかに該当する者は、団員となることができない。 (1) <u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わってから2年を経過しない者 (2) (略)